

2026年1月20日

債権者各位

## 合併公告

神戸市中央区港島中町四丁目1番1  
株式会社ダイエー  
代表取締役 西峠 泰男

当社（甲）は、2026年3月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社光洋（乙 本店所在地：大阪市北区天神橋二丁目3番16号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこといたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、公告いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://www.daipei.co.jp/corporate/ir/koukoku.html>  
(乙) 掲載紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 2025年5月19日  
掲載頁 23頁